

平成27年度第10回政策会

日時 平成28年2月26日(金) 14:00~14:30
会場 市長会議室
参集者 工藤市長 中林副市長 片岡副市長 川越企業局長
種田企画部長 高橋総務部長 入江財務部長

1 函館市空家等対策計画(素案)について

◎対応 内藤都市建設部長 大久保都市建設部次長
松倉住宅課長 佐賀井まちづくり景観課長
扇谷まちづくり景観課主査

◆ 議題の趣旨 ◆

函館市空家等対策計画(素案)について協議しました。

◆ 協議の結果 ◆

本件の内容は了承されました。

◆ おもな発言 ◆

□内藤都市建設部長

市内に増加傾向にある空家問題の対策として、空家等対策計画の素案を作成した。計画期間は平成28年度から5年間である。

■松倉住宅課長

平成25年の住宅・土地統計調査によれば、本市の空家率は15.6%と全国平均より高い状況にある。住宅市場に流通していない空家のうち、腐朽・破損があるのが3,650戸と約40%である。周辺環境に悪影響を与える危険な空家が多数存在し、今後増加することが予想されることから、市民の安全確保と環境保全していくために、所有者等に対する意識啓発、補助制度や融資制度などの金銭的支援、情報提供や相談窓口などの体制整備、行政が直接、是正措置を行う仕組みの整備など空家対策上の課題に取り組む必要がある。空家等の発生抑制、空家等の活用促進、管理不全な空家等の防止・解消、空家等対策にかかる実施体制の整備など、空家等の状況に応じた総合的な対策を推進していく。

空家等対策の対象地区は市内全域とし、特に早期の改善が必要とされ、また、街なかへの居住を促進する観点から、西部地区と中央部地区を重点対象地区として取り組みを進める。

空家等の発生抑制として、市内全域の空家等の実態把握に努めるとともに、重点対象地区は都市建設部職員が不良度判定を含めた空家等の実態調査をするほか、空家の問題などを市政はこだてやホームページなどで市民に周知し、空家等の所有者には文書の送付により当事者意識の醸成を図る。

相談体制については、都市建設部と市民部が初期の窓口として対応し、必要な措置は関係部局が連携して対応する。空家等を有効活用するために、現行の住宅リフ

ホーム補助制度の活用や、子育て世帯がリフォームする場合の補助制度を創設し、空家の改修支援を行うほか、北海道が開設する空家情報バンクや金融機関などの制度を紹介し需要と供給のマッチングの促進を図る。

市としては、子育て世帯空家等改修事業補助金や街なかへの居住促進ということで、ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業を継続する。管理不全な空家等の防止、解消として、空家に関する所有者等への適切な情報提供や、特定空家の除却の支援を行うこととし、特定空家、危険な空家には、除却費用の補助制度を創設する。

また、特定空家等の所有者に対しては、法に基づいて措置を講じ、緊急に危険を回避する必要がある場合、条例に基づき所有者に代わって市が必要最低限の措置を講じる。除却した空家の跡地の活用については、今後、検討を進めたい。適切な空家等対策を実施するために、庁内8部局で構成する函館市空家等対策連絡調整会議において、空家等の対策を進めていく。

本計画の成果指標として目標を3つ設定しており、

1. 重点対象地区の空家等の実態調査を平成28年度中に完了する
 2. 重点対象地区における除却した空地を含む50件の空家等の活用を促進する。
 3. 重点対象地区における120戸の特定空家等の解消をはかる。
- この3点を達成目標として、今後計画を進めたいと考えている。

■工藤市長

5年間で、120戸の特定空家等の解消が可能なのか。

内藤都市建設部長

5年間で、重点対象地区の特定空家、危険空家を解消したい。これにより、西部地区、中央部地区においては危険空家は一掃されることとなる。補助金等も活用しながら、指導・監督していくことにより、所有者自ら対応する場合も出てきており、達成可能であると考えている。

■工藤市長

元町公園のあたりの店がだんだん少なくなっていると聞いている。持ち主の関係で、相続人の多さなどから、借りたり買ったりというのが難しいようだ。調査した方がよい。観光のメインエリアを廃屋ばかりにされては困る。

内藤都市建設部長

所有者と、使いたい、借りたい人との橋渡しは行っている。

■工藤市長

市としてやらなければならないことである。

内藤都市建設部長

新年度に、空家の実態を都市建設部の職員で現地に入って行って、全部調査しようと思っている。

■種田企画部長

よろしければ函館市空家等対策計画については原案のとおり承認したい。